

報道発表資料
平成 27 年 11 月 25 日
気 象 庁

桜島の噴火警戒レベルを 3（入山規制）から 2（火口周辺規制）へ引下げ

桜島については、南岳直下付近で多発した火山性地震が減少し、地下に貫入したマグマの浅部への上昇が停止を確認したことから、9月1日に噴火警戒レベル3（入山規制）を発表いたしました。

その後、9月28日を最後に噴火は発生しておらず、火山性地震の活動も低下傾向が継続しています。また、火山ガス（二酸化硫黄）の放出量も少なくなっています。

このため、本日（25日）11時00分に火口周辺警報を発表し、噴火警戒レベルを3（入山規制）から2（火口周辺規制）に引き下げました。

桜島では、火口から概ね1kmの範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石に警戒してください。

問い合わせ先

気象庁地震火山部火山課

電話 03-3212-8341（内線 4538）